

働き方改革セミナー開催のご案内

主催 島田労働基準監督署
島田公共職業安定所

「働き方改革」の実現に向けて
～働き方改革関連法案の趣旨と改正点、今後の対策を説明～

日 程 2018年6月12日(火)
時 間 14:00～15:00
会 場 島田労働総合庁舎2階会議室
島田市本通1-4677-4

定 員 40名(席に限りがあるため1社2名まで)
申込期限 5月31日(木)まで(なお、定数になり次第締め切ります
のでお早めに申込みください。)

申込・問合せ 下記「参加申込書」に必要事項を記入の上FAX
にてお申込みください。
ハローワーク島田まで 電話 0547-36-8609
FAX 0547-37-8626



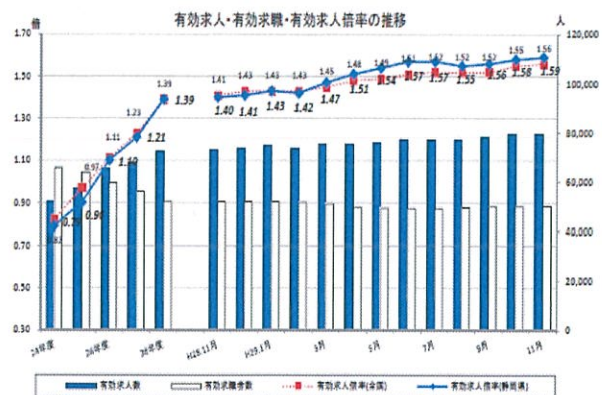
1. セミナー概要

一億総活躍社会の実現に向けた「働き方改革」の基本的な考え方、必要性及び支援策について説明・提案します。

「働き方改革」は、企業の経営者と労働者がともに法律の趣旨と改正点をよく理解したうえで、協力し合いながら実現に向けて取り組むことが必要です。労使双方が一体となって「働き方改革」に取り組むことで労働生産性の向上や労働者等の福祉の向上を実現し、企業の成長と経済社会の発展を目指すものです。

2. セミナー内容

- (1)基本的な考え方について
 - ・働き方改革のポイント
 - ・働き方改革実行計画
 - ・時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正
 - ・同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- (2)中小企業における実現に向けた現状と課題、その対策
- (3)働き方改革実行計画における取組と支援 他



※1 月別の数値は季節調整済みの数値である。
※2 季節調整については、年に1度季節調整数を行っている。なお、平成28年12月以前の数値は季節調整前数値により変更され

3. 説明者

島田労働基準監督署長
島田公共職業安定所長 他

働き方改革セミナー参加申込書

平成30年 月 日

会社名

()

連絡先担当者職氏名(参加人数)

(職名 氏名 参加人数(人))

連絡先 電話番号 () FAX番号 ()